

市内小中学校の適正規模・適正配置の説明会（第2回）

9月20日（日）午後7時～午後8時45分 渋川市民会館

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
1	1回目、2回目の説明会に複数会場で参加しました。この適正規模・適正配置の検討の進め方が早すぎるように感じます。当初2年間で計画を策定する予定であったものを1年間で策定することになったと承知しています。 やっと、市民が学校の適正規模・適正配置に関心を持ち始めたという感じがしているところですが、進め方が早すぎると、色々なことが未消化のままになってしまいます。多くの市民が意見交換して理解を深めた上で進める事が大事だと思います。	今年度策定を予定している「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」は、当初2年間かけて策定する予定でございましたが、昨年度、新市長就任後に策定スケジュールを1年間短縮して進めることとしたものです。 直近の説明会への参加状況から、市民の皆さんのこの取組への関心の変化を感じております。計画策定における検討を進める早さについてご心配いただいていることを承知いたしました。
2	素案では、伊香保地区から学校がなくなる案が示されています。人口や児童生徒数が少ないということを理由に、地域から学校をなくすことは教育基本法に抵触すると考えています。	今回お示した素案は、皆さんからの意見を伺うための「たたき台」としてお示したものです。学校の統廃合自体は、教育基本法に抵触するものではないと考えております。
3	6市町村の合併（現渋川市への旧市町村の合併）の際、伊香保町は学校を残すという条件で合併していると思います。 その状況で、今回の学校の適正規模・適正配置の検討を進めても良いのでしょうか。	後日確認しましたがお話のあった合併の条件は確認できませんでした。
4	学校の適正規模について、学校教育法施行規則第41条（小学校の学級数に関する条文）及び第79条（特定の規定の中学校への準用に関する条文）を調べました。文部科学省から、それらで示すものは目安であって、特別な事情がある場合はこの限りではないと説明を受けました。他の自治体では、小規模校が小中一貫校になるなどの事例もあります。 渋川市では、そのような検討をしないのでしょうか。	法令に基づく学校規模の規模（国の示す標準規模）については、各自治体の現状を踏まえ、それぞれに設定することが可能であることは承知しております。その上で、教職員アンケートの結果などを踏まえ、「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」（本編・「第5章 適正規模・適正配置」（23ページ））に記載したとおり、本市における適正規模・適正配置を設定しました。 また、同30ページ「◆小中一貫校（義務教育学校）の検討について」に記載しましたとおり、小中一貫校の導入の可能性についても検討には含めています。
5	新市長は、小中学校の適正規模・適正配置の推進をすると選挙で言っていたのでしょうか。市民に何も言わないで勝手に決めているのではないですか。	市長の政策方針の中に、小中学校の再編整備が含まれております。 <参考：市ホームページ・広報しづかわ（令和7年10月号・2－3ページ）> □URL： https://www.city.shibukawa.lg.jp/manage/contents/upload/68db8c0111ec4.pdf 「勝手に決めて進めること」は、行政の進め方としておかしいことです。そのため、皆さんからの意見を伺うための「たたき台」としてお示しし、双方向のやりとりで、学校の適正規模・適正配置を進めたいと考えています。
6	以前の説明会で、市の案とは異なる案を検討している意見を伝えました。「参考にさせていただく」という話であったが、その後の動きがありません。	個別にお伺いするなどの対応ができず申し訳ございません。 8月26日伊香保公民館・第2回説明会での「いただいた意見等の概要・市の考え方（No.1）」のとおりです。 <参考：市ホームページ> □URL： https://www.city.shibukawa.lg.jp/manage/contents/upload/6a9a07acce746.pdf <市の考え方（再掲）> 今回の説明会でお示したモデル（2案）は、関係者の皆さんとの意見交換を進めるためのたたき台と考えております。 ご検討いただいた「4分割モデル」等につきましては、ご提示いただけるようでしたら、今後の検討の参考とさせていただきたいと思っております。

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
7	今回の説明会に市の三役が出席をしないのはなぜですか。	前回の第1回説明会は、市が取り組む「学校の適正規模・適正配置」についての説明を行いました。今回、第2回説明会は、適正規模・適正配置の、より具体的なモデルを、素案(たたき台)という形でお示し、皆さんからの意見をお伺いさせていただくことを目的としており、担当職員のみが出席したものです。 なお、各説明会等の実施結果等は、適宜、組織内で共有しております。
8	今回の素案では、2050年度に向けて進める話ですが、2050年には渋川市はなくなるんじゃないですか。ただ、規模を適正にするということではなく、よく考えて進めてもらいたいです。	—
9	学校の適正規模・適正配置には、市民の言葉が必要なのではないですか。案として形になったものを示すのではなく、市民の意見を聞きながら決めてもらいたいです。	今回お示した素案は、皆さんからの意見を伺うための「たたき台」としてお示したものです。いただいたご意見を参考に素案を修正し、新たな案を作成することを想定しています。
10	説明会の会場について、当初、渋川地区は古巻公民館での開催のみでした。市民の要望により、市民会館での開催が実現したと承知しており、今回は70人以上の参加があります。会場の設定が適切ではなかったのではないのでしょうか。 また、3回目の説明会があると聞きましたが、それも当初の計画にはなかったものが、市民からの要望で実施することになったということでしょうか。	説明会会場の設定について、適切な会場設定ができず申し訳ございませんでした。これまでに開催した説明会については、参加者を増やすために開催時間や開催曜日を変更するなどの対応をしてまいりましたが、いただいたご要望を参考に追加開催したところ多くの方に説明会に参加いただきました。 説明会は、6地区(渋川・伊香保・小野上・子持・赤城・北橘)で各3回を当初から予定しておりましたので、第3回目の開催に当たりまして、渋川地区は2回の開催を調整しております。
11	旧町村部では、人数のことだけではなく、通学のこと考えて「分校」が設置されていたところもあったと思います。人口減少の問題があるから、人数について考えることも分かりますが、旧市町村のエリアというものを大事にしてほしいです。	今回お示した素案を作成する際に「分校」の設置については、想定にありませんでした。 今後の修正案の検討に当たり、検討材料とさせていただきます。 また、「旧市町村のエリアというものを大事にしてほしい」という意見はたくさんいただきます。お示した素案は、児童生徒の教育環境の改善を規模を優先したモデルです。 「教育のこと」「まちづくりのこと」「行政運営のこと」のバランスをとりながら、修正案を検討いたします。
12	学校の適正規模・適正配置を考える前に、それを検討しなければならない要因である「人口減少」や「少子化」について考える必要があるのではないのでしょうか。 渋川市では、他の自治体に先駆ける形で給食費の無償化を実施しましたが、それ以降、少子化に対して何かやっていることがあるのでしょうか。市民の皆さんには伝わっていないと思います。 統廃合は避けて通れないと思いますが、人口減少や少子化対策を最優先に考えて対応することで、移住者などで子どもの人数が増えるかもしれません。	人口減少対策として、子育てに限らず、まちづくりの分野でも様々な施策を講じているものの、多くの自治体同様に、渋川市内の人口は減少している状況にあります。 今回は学校の適正規模・適正配置の検討となり、教育の分野に焦点が当たった内容になりますが、現在、これと並行するかたちで、「総合計画」の見直しも進んでおります。 総合計画では、教育の分野も含めた、市全体としてどのようなまちづくりをするか検討することになります。学校の適正規模・適正配置の検討を進める上では、総合計画を含む、他の市の施策等の連動も図りながら対応したいと考えています。 総合計画における、本市の「教育」は、「施策の大綱・5豊かな心と文化を育むまち」に整理されています。市ホームページには、総合計画策定に係る市民説明会の実施状況(令和8年7月～8月に開催)を掲載しています。 □ホームページID: 15509 □URL: https://www.city.shibukawa.lg.jp/shisei/000259/000261/p015509.html# 当該ページには、説明会資料を掲載しており、「資料本編」の7ページに、「5豊かな心と文化を育むまち」の内容を掲載しています。 なお、現行の第2次渋川市総合計画後期基本計画に関する市ホームページの情報は下記のとおりです。 □ホームページID: 10360 □URL: https://www.city.shibukawa.lg.jp/shisei/000259/000261/p010360.html

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
13	適正規模・適正配置を進めるそもそもの理由を聞きたいです。子どもの数が少ない状態が続くと学校的にはどのような問題がでるのでしょうか。 施設の老朽化は分かるのですが、児童生徒数の減少がどのように問題になるのかを知りたいです。	適正規模・適正配置を進める発端には、「子どもの教育環境の改善」や「子どもの選択肢を確保すること」があります。それには、一定の規模(人数)が必要になります。また学力や心の成長には、一定の学級数が必要という考えもあります。 学校規模の小規模化や大規模化には、それぞれメリットとデメリットがあるとされていますが、クラス替えがないことによる子どもの人間関係への影響は、学校の適正規模・適正配置を進める上で、考慮すべき要素と考えています。それらを踏まえ、子どもたちが望ましい環境で学び続けることができるよう、学校の適正規模・適正配置を進めます。
14	保護者への説明会として、学校での説明会を開催する考えはありますか。	PTA会長さんから、個別に説明会を実施できないかというご提案・ご相談をいただいた件はございますが、現時点で学校単位で説明会を開催する予定はありません。 第2回説明会については、市ホームページに説明会の動画を公開しており、どなたでも閲覧できる状態にしております。 また、9月中に実施している保護者向けのアンケートにおいて、当該動画の公開について情報掲載し、ご都合のつく時間に説明会の内容を視聴できる環境を整えました。
15	説明会を開催する時間に昼間が多いのはなぜですか。たくさんの方が集められる夜間に開催しないのでしょうか。	第1回説明会につきましては、全て夜間で開催させていただきました。当該説明会において、「開催時間や曜日を変更することで参加できる人が増えるのでは」と意見をいただいたため、2回目の説明会は昼間及び土・日曜日に開催をしています。
16	市の案については、文部科学省が示す適正な人数だけで検討しているように思います。山間部などを切り離そうと、そんな風に考えていませんか。	学校の適正規模・適正配置を進めるに当たり、「人数だけで考えている」或いは「人数が少ない地域を切り離そうとしている」ということは、決してありません。 適正規模・適正配置を進める発端には、「子どもの教育環境の改善」や「子どもの選択肢を確保すること」があります。それには、一定の規模(人数)が必要になります。また学力や心の成長には、一定の学級数が必要という考えもあります。
17	これから子どもを育てたい、定住を検討しているという人が、子どもの通う学校のない地域に住みたいと思うでしょうか。小規模校ではダメということではないはずで、地域に学校はあってしかるべきだと思います。	それらを実現する中で、地域のつながりも要素に含め、「教育のこと」「まちづくりのこと」「行政運営のこと」のバランスをとりながら、子どもたちが望ましい環境で学び続けることができるよう、学校の適正規模・適正配置を進める必要があると考えています。
18	閉校後の学校は、避難所として使われることを想定していると思いますが、廃校施設を何年も維持するための資金が渋川市にあるのでしょうか。	閉校後の学校の利活用については、それぞれの施設の状況に合わせて検討する必要があることから、閉校の対象となる学校が決まることで、その検討が進むものと考えております。 なお、過去の統廃合により、廃校となった施設については、避難所としての利活用のほか、公共施設の所管課による市場調査等を実施した上で、民間事業者による利活用に発展した事例もございます。
19	市長、副市長、教育長、市議会議員の皆さんは、渋川地区での説明会の開催が、古巻公民館のみの予定であることを知っていたのでしょうか。 事前説明はないのでしょうか。	説明会の会場については、教育総務課で調整をしておりましたので、市長等は、広報しづかわなどで情報公開したタイミングで会場を知ったものと推察いたします。 市長等に対して、説明会で用いる資料等についての説明は行いましたが、どの会場を使用して説明会を実施するかまでの細かい説明はしておりません。
20	市長、副市長、教育長はどこに住んでいる方ですか。渋川市の学校の適正規模・適正配置は、市内居住者に決めてもらいたいです。要望として伝えてください。	—
21	渋川北小学校廃止に反対の立場でお話させていただきます。資料1の3ページの「検討の考え方」に記載がないのにも関わらず、資料10・11ページの中部エリアのパターンの「メリット／デメリット」の項目に「学校の敷地に係る借地の解消が可能となる」という記載があります。「検討の考え方」に借地の解消についての記載がないことから、争点として挙げるべきではないと思います。	「1. 検討の考え方」として、その他基本方針に示す各種視点に基づく検討を行いますと記載があるように、「教育の視点」「まちづくりの視点」「行財政的な視点」を踏まえた検討が必要です。 なお、借地料は学校の管理運営費に含まれる要素であるため、財政的な視点から一定の考慮が必要と考えております。

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
22	素案について、市役所の各部局との相談の上で設定しているとの説明を受けました。素案では「渋川市立地適正化計画」における居住誘導区域にある渋川北小学校がなくなります。どのような話し合いにおいてこの案になったのでしょうか。	今回の説明会でお示しした資料は、庁内全体の会議（特別職や庁内の各部局長が出席するもの）で協議をしたものです。 資料13・23ページのサンプル配置では、渋川北小学校が金島小学校に統合するパターンをお示していますが、全庁的な会議の前段として、その案について、都市政策課と個別具体的に協議はしていません。 あくまで、今回（第2回）の説明会でお示したモデルや各パターンは、たたき台であり、協議・検討を進める上での材料として市が整理したものです。「居住誘導区域外の学校は統合先として除外する」という前提なく、考えうるパターンを掲載したものです。各種計画等との基本的な考え方がずれることのないように計画の策定を進めます。
23	小野上小学校と伊香保小学校は小規模特認校になっていると思います。今回の素案には小規模特認校というパターンがありませんが、新しくパターンを加えることはできるのでしょうか。小規模特認校があることで救われている児童を知っています。小規模特認校を選ぶことができるというだけで安心できるご家庭があるのではないかと思います。	「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」により、適正な学校規模の基準を策定する際にも、子どもによって適正な規模の考えが変わるため、小規模の学校の可能性も踏まえた検討にしてほしいという意見はいただいております。 本市における「学校の適正規模・適正配置」の取組においては、基本的には「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」で規定する基準に基づいた学校規模・配置を行う考えであります。 他自治体では、児童生徒に配慮し、教育課程を柔軟に編成する「学びの多様化学校」や小中一貫校を置くという事例もあり、本市においても、「学校の適正規模・適正配置」を進める中で、特色のある学校の設置については、研究・検討いたします。
24	現在、通級指導教室は全ての学校にはありません。学校の適正規模・適正配置により、学校の数が少なくなった場合には、全校に通級指導教室を配置していただきたいです。	通級や情緒学級については、学校の適正配置がどのようになるかによって検討を進めることになります。担当する教員や学級数などについても、群馬県とも協議が必要になると想定しています。
25	少子化については全国的な問題なので、全国的には成功事例があると思います。今日の説明会の内容だけではなく、小中一貫校とか分校とか、色々な先進的な事例も参考にして検討を進めてください。	—

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
26	資料1の3ページの「検討の考え方」の「1. 規模と配置」について、どのような理由でこの基準が示されているのかが知りたいです。 (1) 適正規模の目安となる1校当たりの児童生徒数(小学校240～630人、中学校240～550人) (2) 市全体で目指す学校数 (3) 適正配置後の通学時間	(1)について 昨年度策定した「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」において、適正規模の基準として「1学級当たりの児童生徒数」と「1学年当たりの学級数」を小学校と中学校のそれぞれに設定しています(「基本方針(本編)」(市ホームページに掲載)の26ページに詳細を記載しています。) この基準により、小学校1・2年生の場合、30人までが1クラス。小学校3年生～中学校3年生の場合、35人までが1クラスになります。 これを踏まえ、小学校を例に考えると、本市の適正規模基準による学級数の下限は2クラスであるため、1年生の下限となる児童数は31人です(30人だと1クラスで、31人から2クラス)。これに対し、本市の適正規模基準による学級数の上限は3クラスであるため、1年生の上限となる児童数は90人(90人だと3クラス。91人から4クラス)です。小学校3年生～6年生は、「下限36人」と「上限105人」となります。 上記に特別支援学級の想定値30人を加えたものが「240～630人」になります。中学校の生徒数は、基準となる学級数が3～5学級となることを踏まえ同様に計算し、特別支援学級の想定値25人を加えた「240～550人」となります。 (2)について 適正規模・適正配置の検討期間は、国の人口推計が出ている令和32年度を終期としています。その時点での、渋川市の児童生徒数の推計は、小学校約1400人、中学校約780人です。この値を上記(1)で算出した児童生徒数の見込み値で除した数が、市全体で目指す学校数の範囲となります。 ＜例＞小学校 $1400 \div 240 \text{人(想定する児童の下限値)} \div 6 \text{校}$ $1400 \div 630 \text{人(想定する児童の上限値)} \div 3 \text{校}$ ⇒小学校の数の範囲は「3～6校」 (3)について 「基本方針(本編)」(市ホームページに掲載)の31・32ページに詳細を記載しています。 国は、通学に関する基準として距離(小学校4km以内、中学校6km以内(徒歩・自転車通学))を例示しています。スクールバス利用の場合は時間(概ね1時間以内)という基準です。本市においては、地形を含め、通学環境が地域ごとに異なるため、「時間」による基準の設定を採用しました。 国の調査では、小中学校の通学時間においては、40分を超過すると子どもが若干のストレスを感じる可能性が示唆されています。しかし、60分までは、顕著な問題が見られなかったという結果が出ています。 そのため、60分を基準と考えましたが、小学生は中学生に比べて体力等が発達していないことを考慮し、概ね40分以内の基準にしたものです。 中学生については、小学生よりも体力的にも成長していること、また、中学校卒業後、高校に通うようになった場合は、中学校の範囲よりも遠くの高校に通学することが想定されることから、国が示す基準を、そのまま採用したものです。 ＜参考：市ホームページ＞ □ホームページID: 15383 □URL: https://www.city.shibukawa.lg.jp/kyouiku/000110/000111/p015383.html

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
27	地域や産業の振興と学校の配置は別にしませんか。地域のために学校があるのではなくて、子ども達のために学校があるという考え方をしていただきたいと思います。市町村合併した6地域が、いまだに「6地域」と言っていないで、子ども達が1つの地域に集まって地域が一体になるっていうことの効果も含めて、小学校1校・中学校1校。或いは小中一貫校という風に進めていただきたいと思います。	今回(第2回)の説明会でお示したモデルは、たたき台であり、協議・検討を進める上での材料として市が整理したものです。 その結果、保護者や地域住民、その他関係者の皆さんのそれぞれの目線から、素案モデルに対するご意見や新たなモデルの提案などのご意見をいただいております。 それらのご意見等を参考として承り、子どもたちが望ましい環境で学び続けることができるよう、次回(第3回)の説明会において素案の修正案をお示しする予定です。
28	昭和29年か30年に、洪川北小学校で、洪川市が誕生した誕生式典をやっています。その式典をやった学校である洪川北小学校をなくさないでください。	
29	洪川北小学校の存続を要望します。	
30	洪川南小学校を残してほしいです。学校名は無くしてほしくないの、たとえ10人でも続けてほしいです。	
31	伝統的、歴史的にも伊香保の子ども達に受け継いでいく必要があると思うので、伊香保から学校をなくすのは反対です。逆に旧市内から一部伊香保に迎えることも考えられるのではないのでしょうか。	
32	まずは中学校の配置を行う。小学校は原則、現状でも良い。ただし、中学校についてはスピード感を持ってやってほしい。	
33	「意見として承る」という回答は、計画に組み入れてくれるということでしょうか。	
34	旧洪川市内に学校が残らない設定は不思議です。	No.11と同じ
35	分校という形も検討できませんか。	
36	ゆっくり考える時間がほしいです。	
37	各地域で説明会をもっていただきありがとうございます。しかし、全体の進め方が早すぎます。それぞれの地域市民が十分に理解して進めることが非常に大切(基本である)であると思います。	児童生徒数の減少や学校施設の老朽化などを考えれば、学校の適正規模・適正配置は、早期に対応しなければならない課題と捉えています。限られた時間の中で、関係者の皆さんの意見を踏まえながら、適切な検討を進めていきたいと考えています。
38	旧洪川市の人口減少に関わることなので時間をかけて考えてほしいです。	
39	今回の説明会は内容を重ねていくことが良いと思います。	
40	なんかやり方がらんぼうです。もっと時間をかけてやってほしいです。都市計画と合わせて学校を考えないと。洪川市洪川に学校がなくなるのは町がさびれてダメだと思います。	
41	大事な小中学校適正規模なので、きめ細かく説明会を開催してほしいです。	今回の地域説明会は、どなたでも参加いただけることとしていますが、より多くの方に「学校の適正規模・適正配置」を考えてもらうため、取組内容の周知の方法を随時検討してまいりました。 また、より多くの関係者の皆様からご意見等を伺う必要があるため、第1回説明会の開催状況を踏まえ、開催時間や曜日の調整などを実施しました。今後の説明会につきましても、周知方法や実施方法の試行錯誤を継続し、少しでも参加者が増えるよう努めています。 現状で各校での実施は予定がありませんが、各学校の学校運営協議会委員との懇談や保護者向けのアンケート、市民意見公募の機会を設け、多くの方の意見をお伺いしながら、学校の適正規模・適正配置を進めたいと考えています。 説明会開催のお知らせは、広報しづかわだけではなく、市の公式SNSでの発信や、すぐるでの情報発信、市内教育・保育施設へのチラシ配布をしております。 また、説明会でいただいた意見等につきましては、市の考え方と共に、市ホームページで公開しております。
42	学校行事等を考慮して説明会を開催してほしいです。学校が始まる前日となる日曜日の参加は難しいです。	
43	小中学校の保護者に中々このような話が浸透しません。是非、保護者にこの説明をお願いしたいです。	
44	学校での説明会を検討してください。	
45	説明会開催の市民周知が足りないように思いました。	
46	統廃合問題を知らない保護者や地域の人が多いと思います。正確な情報が必要です。広報・回覧板でどれだけの人がみているのか疑問に思います。	
47	自治会への説明が必要だと思います。聞いていない、おかしい、という自治会があるので事前に説明してほしいです。	
48	説明会の参加者を多くするする必要があると思います(自治会長、PTA、育成会、関係者)。	

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
49	適正配置を検討する前に、人口減少や少子化に対する対策を考える方が先だと思います。どのような対策をとってきたのが市民に対して何も伝わっていないです。	No.12と同じ
50	子どもの数を増やすことを考えるべきだと思います。市民に里親制度を活用して、全国から子どもを受け入れて育ててもらえば、単純に人口が増える。その上で、平均年齢がぐっと下がる。	
51	学校がないところに人は来ない。住みたくない。ますます人口低下になると思うのでこわいです。	
52	移住定住サポートしていますが、学校がないエリアには、子育て世帯の移住する可能性はほぼゼロになると思います。人口減少が加速します。	
53	地域に学校が無ければ転入(子育て若い人)はないのではないのでしょうか。	
54	「地域コミュニティの維持」と「子どものため」という観点を対立軸にして進めますということは避けてほしいです。「子どものため」に、並行して考えるべき視点として、コミュニティ維持への配慮を他部局と適切に調整してほしいです。	現在は、説明会等により保護者や地域住民等の多様な関係者の意見を伺いながら、地域とともに学校の適正規模化の方策を検討している段階にあります。 検討結果は、外部検討委員会の中で有識者等の意見を踏まえた全体調整を行い、最終的に「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(案)」として整理します。 基本計画(案)を12月以降に公表し、市民意見公募を経て、今年度中に基本計画として策定する予定です。 計画に基づいた統廃合の詳細の検討は、来年度以降に地域の方や保護者の方、学校関係者等を交えた、学校ごとの協議会を設置して進めていくことを想定しています。 その後、統廃合する学校の協議会同士で合同協議会を組織し、統廃合後の学校に関する実務調整を図る想定でおります。 「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」により、適正な学校規模の基準を策定する際にも、子どもによって適正な規模の考えが変わることの議論がございました。頂戴した意見も踏まえ、今後の検討を進めます。
55	最終的にどんなプロセスで決定されていくのか知りたいです。	
56	市内の幼、保育園、小中学校すべてで統廃合についての計画を説明し、意見を伺う会を来年度に必ず開催してください。	No. 13と同じ
57	児童生徒同士の切磋琢磨は、オンライン授業や合同運動会、体育大会、合同作品展、発表会等で充分可能です。逆に、他校へ避難(転校)する余地を狭めてしまうことのデメリットに目を向けてください。	
58	学童クラブにも大きく関わってくる話です。学童の職員さんに対しても説明が行き届くよう、呼び掛けてください。	放課後児童クラブ(学童保育所)を代表する方の集まりに説明の機会をいただいて、学校の適正規模・適正配置の検討についてご説明させていただいたことがございます。 学校の適正規模・適正配置が進み、学校の数が減ることで、放課後児童クラブ(学童保育所)の在り方も変化することが想定されます。 具体的な検討は、適正規模・適正配置により統廃合となる学校の見込みが立ったのちに進められる事案と考えておりますが、現時点(検討段階)から放課後児童クラブ(学童保育所)の所管課(こども課)と連携を図り、先行事例の研究も含めて検討します。

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
59	児童数・生徒数が多ければ、良いものではありません。現状で、そもそも保護者が不満を感じているのでしょうか。1番影響を受けるのは子どもと保護者です。	学校の適正規模・適正配置を進めるに当たっては、説明会等の参加者向けアンケートのほか、市民意見公募により、地域住民の方を含む、多くの関係者の皆さんのご意見を伺いたいと考えております。 また、市内の小中学校の現状を把握する参考とするため、児童生徒の保護者の皆さんには9月中に別途アンケートを実施しています。 適正規模・適正配置を進める発端には、「子どもの教育環境の改善」や「子どもの選択肢を確保すること」があります。子どもたちが望ましい環境で学び続けることができるよう、学校の適正規模・適正配置を進めるためには、当事者となる子どもの声も聞く必要があると考えています。 令和5年度には、児童生徒を対象にしたアンケートを実施しました。昨年から、しぶかわキッズオピニオンというワークショップにおいて、中学生にどんな学校にいたいかな等を検討いただく機会を設けました。 今後、「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」により統廃合する学校の目処が立った際には、「統合後の学校をどうしたいか」等を子ども達に聞く機会を設けたいと考えています。
60	市民、特に子ども達の声を聞くべきだと思います。	
61	9/9に学校適正のアンケートがコアラシステムで配信されましたが、保護者への配慮が不足しているように思います。	
62	保護者の負担が増えるのを極力おさえるようにしないと少子化が加速すると思います。	
63	地域の方への説明も大事ですが、実際に通う子ども達の考え方や、保護者の考え方、心配事などを聞いてから判断してほしいです。	本市においては、児童生徒数の推計から、将来的に学校としての運営が難しくなることや、市内小中学校の教員アンケートや過去の保護者アンケートの結果、学校施設の老朽化による維持・活用に係る財政的な問題等を踏まえまして検討を進めているものです。 学校は地域コミュニティの核であることを踏まえ、今後策定する「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」の検討も、市が一方向的に進めるものではなく、多くの関係者の皆さんからの意見を伺いながら進めていきたいと考えており、市からの説明やご提示する資料につきましては、より分かりやすいものとなるよう努めます。
64	少人数では交流も少なく、多様な考え、いろいろな経験が人を成長させると考えます。	
65	少子化、校舎改修、統廃合を全て具体的に盛り込んだシュミレーションをしたら、個人的な意見もいえなくなるのではないのでしょうか。	
66	もっと細かい説明がほしいです。	
67	本件に関して、賛成の立場ですが、適正規模に関して具体的な説明を資料に追加した方が良いと思います。少人数学級でのデメリット(教育上等)を具体的に提示することで、市の見解を聞き入れてくれる人が増えると思います。教員の数や質の確保もその一つかと思っています。	通級や情緒学級については、学校の適正配置がどのようになるかによって検討を進めることになります。担当する教員や学級数などについても、群馬県とも協議が必要になると想定しています。
68	通級指導教室を全校に配置してほしいです。	
69	小規模学校としては、今回の適正配置をする前に近隣学校と統合してほしいです。	現在検討している「学校の適正規模・適正配置」とは別に、早期統合を希望する地域からの要望がある場合には、統廃合等による子どもへの影響を含めて、個別の対応を検討することを想定しています。
70	小中学生の部活等を考えていただきたいです。野球やサッカーもできない。子どもがいきいきスポーツできる環境のことを考えていただきたいです。	部活動は、現在「部活動の地域展開」を進めています。令和8年～10年までを改革実行期間(前期)と位置づけ、まずは休日の部活動について、学校部活動を受け入れる地域クラブの種類、種目を増やしていく予定で進めています。学校の適正規模・適正配置の進捗により、各学校の活動の状況も変わりますので、地域の皆さんのご協力のもと、子ども達が学校外でも活動できる場所ができるよう調整いたします。 なお、「部活動の地域展開」の進捗状況や具体的な内容は市のホームページからご確認ください。 □ホームページID:15639 □URL: https://www.city.shibukawa.lg.jp/kyouiku/000110/000112/p015639.html#

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
71	小規模特認校は残してほしいです。選べる学校があることで救われる家庭があります。	「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」により、適正な学校規模の基準を策定する際にも、子どもによって適正な規模の考えが変わるため、小規模の学校の可能性も踏まえた検討にしてほしいという意見はいただいております。 本市における「学校の適正規模・適正配置」の取組においては、基本的には「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」で規定する基準に基づいた学校規模・配置を行うと考えております。 他自治体では、児童生徒に配慮し、教育課程を柔軟に編成する「学びの多様な学校」や小中一貫校を置くという事例もあり、本市においても、「学校の適正規模・適正配置」を進める中で、特色のある学校の設置については、研究・検討いたします。
72	学校の「ハコ」そのものが変革期に入っていると感じています。渋川市独自の特色ある教育環境を望みます。	
73	これからの技術の進歩、AI、自動化。人の働き方がどんどん変わっていくと思います。世の中の変化に対応できる力を育てていく教育、教育の場が必要と考えます。	
74	未来の自分に向けて、こんなことが学べるよ！という学校をつくってほしい。子ども達が新しい学校に行きたいと思えるような教育を実践してほしい。	
75	米百俵の精神で、今こそ教育に力を入れる必要があると思います。ここに行くことが学べる。渋川の特色ある教育。他にはない渋川オリジナル。大変なお仕事かと思いますが必要です。がんばってください。	
76	子ども達の安心安全を中心としてほしいです。登校は子どもにとっても1番の仕事です。	現在、渋川市では児童生徒の通学の利便を図るため通学バスを、「学校と自宅の通学距離が2.5キロメートル以上の児童生徒」などの条件により運行しています。 その他、遠距離通学児童(生徒)通学費補助事業として、遠距離通学の児童生徒で対象となる路線バスの利用者への補助を実施しています。 学校の適正規模・適正配置を進める上では、現状よりも学校が遠くなる児童生徒が増える想定であり、通学する児童生徒及びそのご家族に、現況とは異なる通学をお願いすることによるご負担をお願いすることになります。 そのことも踏まえながら、上記の通学支援については、内容を精査し、学校の適正配置に合わせた事業設計をする必要があると考えております。 なお、当該支援制度の実施手法や、どこに居住する児童生徒がバス等を利用する通学になるかという検討については、適正規模・適正配置により統廃合となる学校の見込みが立ったのちに進められる事案と考えております。
77	家庭において車で登校できない環境の方などはどうするのでしょうか。また、バス通学になる場合、家の近くにバス停がない人はどうするのでしょうか。	
78	通学が長距離になる場合、スクールバスが出せないでしょうか。	
79	閉校後の学校は避難所としてどうなるのでしょうか。	過去の統廃合により、市内には4校の廃校があります(旧刀川小学校、旧南雲小学校、旧上白井小学校、旧小野上中学校)が、それらの全てが現状でも市の避難所に指定されています。少なくとも閉校後、校舎を壊すまでの間は、避難所としての利用は想定されます。
80	適正規模・適正配置の際、在校生はどうなるのでしょうか。建物も使えるギリギリまで使用してはどうでしょうか。	統合の意思決定がされた翌年は準備期間(1年)となります。準備期間後の4月に新たな学校での生活がスタートすることを想定しています。 学校施設の老朽化に対して、市内全ての施設を維持することは、財政的にも難しい話であり、適正規模・適正配置を進めなければいけない要因です。 今年度策定する「市内小中学校の適正規模・適正配置基本計画」は、施設改修のスケジュールも含めた内容としたいと考えています。
81	他の参加者の意見に気づかされることがありました。	—
82	不公平にならないようお願いします。	—
83	特別職の皆様は要望です。渋川市に住んでいない人に、学校再編の意見決定に関わってほしくありません。少なくとも渋川市民で話し合いたいです。	—
84	大変だと思います。お察しします。市の他の施策(渋川市の未来)の中に紛らわせた方が穏やかに進むかもしれませんね。	—
85	他の自治体では5～6人の中学生が、スクールバスで1日往復2時間以上かけて通学しているところもあるようです。これが少子化の現実です。	—
86	色々な意見があるのだなと。良い方向に考えていただければ、子ども、孫のときに良い時代になっていけばいいなと思います。参加者が、「渋川」に思い入れがある人たちだなと思いました。説明会は、古巻公民館でやろうと、旧市内でやろうと、車があるのだから問題ないかと思いました。	—